

報告第7号

事故繰越し繰越計算書について

令和3年度三次市一般会計予算事故繰越しは、別紙のとおり翌年度に繰り越したため、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第150条第3項の規定により報告する。

令和4年6月17日提出

三次市長 福岡 誠志

令和3年度 三次市一般会計予算 事故繰越し繰越計算書

款	項	事業名	支出負担 行為額	左 の 内 訳		支 出 負 担 行為 予定額	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳					説 明
				支出済額	支出未済額			既 収 入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源			一般財源	
									国県支出金	地方債	その他		
6 農林水産業費	2 耕地費	農業水路等長寿命化・防 災減災事業（八次地区）	円 33,440,000	円 13,300,000	円 20,140,000	円 4,060,000	円 24,200,000	円 0	円 16,940,000	円 3,200,000	円 3,630,000	円 430,000	建築資材及び労務者確保 に不測の日数を要したた め
		県営農村地域防災減災事 業負担金（狩又池）	2,528,000	0	2,528,000	0	2,528,000	0	0	1,900,000	562,000	66,000	県営事業が事故繰越しと なったため
	3 林業費	小規模崩壊地復旧事業	12,314,500	8,580,000	3,734,500	9,527,500	13,262,000	0	6,586,000	2,200,000	1,646,000	2,830,000	建築資材及び労務者確保 に不測の日数を要したた め
8 土木費	2 道路橋梁費	県営事業負担金	33,106,014	27,008,497	6,097,517	0	6,097,517	0	0	5,400,000	0	697,517	県営事業が事故繰越しと なったため
11 災害復旧費	1 農林水産施 設災害復旧費	過年災害農業施設復旧事 業	81,700,700	7,900	81,692,800	0	81,692,800	0	81,120,948	0	285,954	285,898	建築資材及び労務者確保 に不測の日数を要したた め